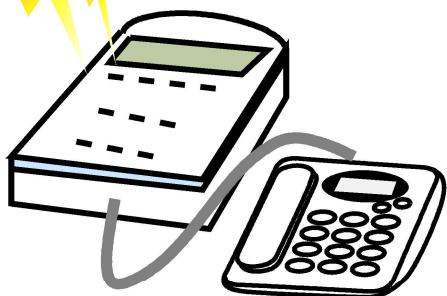


秋田県警察からのお知らせです



特殊詐欺対策に効果的な 自動通話録音警告機 を無料で貸出しています。

Q. 自動通話録音(警告)機ってどんな機械なの?

A. 電話がかかってきたときに

- ・会話内容を録音するメッセージを告げる
- ・通話を自動的に録音する

という機能があります。



「この電話は、振り込め詐欺等の犯罪被害を防止するため、会話内容が自動録音されます。」と流れます。
犯人は通話内容を録音されることを嫌うので、電話を切ることが期待できますし、不審な電話がかかってきても犯人の音声が高音質で録音され、犯罪捜査に役立ちます。

Q. 貸出しの条件などありますか?

A. 対象は、

- ・特殊詐欺と思われる不審電話がかかってきてる
 - ・不審なパンフレット等が送付されたり、勧誘の電話がある
- など、特殊詐欺の被害に遭うおそれのある方を対象としています。
※数に限りがありますので、ご希望に添えない場合は御了承ください。



Q. どのくらいの期間、無料で貸出すのですか?

A. 貸出し期間は、3ヶ月です。

貸出しは無料ですが、月約40円程度の電気代がかかります。

お問い合わせ



貸出しを希望される方は、住所地を管轄する警察署の生活安全課までご連絡ください。